

平成二十五年広島県告示第六百六十二号（漁業の免許の内容たるべき事項などの定め）に係る第五種共同漁業について、免許の可否の基準等を明らかにするため、増殖指針を別冊のとおり定めた。

平成二十五年八月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦